



～住み慣れた地域や家庭で、健康に暮らし続けられるまちづくり～

認知症の段階 (右に進むほど進行)	認知症の疑い 軽度認知障害 (MCI)	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子	●物忘れが目立つ(本人に自覚がある場合もある) ●日付けや曜日がわからないことがある ●金銭管理や買い物は問題なく行える ●書類作成等を含め、日常生活は自立	●買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立 ●同じ物を何度も買う、ATM操作ができない ●身なりを気にしない、趣味をやめてしまう ●約束が思い出せない ●火の不始末や食事の支度ができない	●服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応が1人では難しい ●服の着方がおかしい、服が選べない ●たびたび道に迷う、家電が扱えない ●入浴を嫌がる、昼夜逆転 ●攻撃的な言動、家族とトラブルになる	●着替えや食事、トイレがうまくできない ●トイレ、入浴に介助が必要 ●遠くに住む子供や孫が分からなかったり 親しい人が分からなくなる ●時間・場所・季節が分からなくなる ●徘徊や大声・奇声を上げる、火の不始末などがときどき起きる など	●ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である ●言葉によるコミュニケーションが難しく 声かけや介護を拒む ●飲み込みが悪くなり、食事が口から摂れない ●徘徊や大声・奇声を上げる、火の不始末などが頻繁に起きる など
家族の気持ち	●以前と様子が少し違うな。 ●もしかして認知症? ※病院の受診を勧める時は、本人の自尊心を傷つけないよう、心から心配していることを伝えましょう。	【とまどい・否定】 ・異常な言動にとまどい、否定 ・他の家族にも打ち明けられない悩み	【混乱・怒り・拒絶】 ・理解の不十分から疲労困憊、絶望 ・つらい時期	【割り切り】 ・徐々に理解し、支援を受け、怒っても仕方がないと思う	【受容】 ・理解できるようになる ・あるがままを受け入れる
本人・家族の取り組みポイント	●地域の行事に参加してもらう ●家庭での役割を持ち、継続してもらう ●普段と異なる様子があればメモしておく ●おかしいと思ったら、かかりつけ医や地域包括支援センターなどに相談する ●治療方針や進行した後の過ごし方などを家族で相談しておく ●介護保険の利用について検討する	●できるだけそれまでの生活を維持する ●ガスの消し忘れや、通帳など貴重品の管理に注意する ●近所の人やよく利用する商店などに事情を説明しておく ●気持ちが落ち込みやすいので、明るい話題で話しかけるようにする ●運転免許証の返納も検討し、本人と相談する	●季節や天候に合った洋服を事前に用意しておく ●通所系のサービスを利用して外出の機会を作る ●薬の管理に注意する ●本人ができることを取り上げずに、できない部分だけさりげなく支援する	●できないことや失敗したことを怒らない ●家族だけで抱え込まず、支援やサービスを活用して自分達の生活も大切にする	●転倒防止のため手すりをつけるなどの住宅改修を利用する ●福祉用具を整える ●誤嚥を起こさないように、飲み物にトロミをつけるなどする ●金銭管理や財産管理など、必要に応じて成年後見制度等を活用する ●どのような終末期を迎えるか、家族間で話し合っておく
認知症の段階に応じた支援内容					
予防・進行を抑える	運動・つるかめ体操教室(コミュニティセンター、保健センター、集落公民館など)・ラジオ体操 社会参加・ボランティア・シルバー人材センター など 地域の人々との交流・認知症カフェ・ふれあいサロン・老人クラブ活動・シルバー大学・高年大学				
相談する	認知症に関する相談【地域包括支援センター・在宅介護支援センター・認知症初期集中支援チーム・居宅介護支援事業所】				
医療を受ける	相談や診断・診療【かかりつけ医・認知症サポート医・認知症疾患医療センター】				
介護を受ける	介護保険サービス利用についての相談・支援【介護福祉課・地域包括支援センター・在宅介護支援センター・ケアマネジャー】 通いで受けるサービス(予防) ・いきいき教室(通所型サービスB) ・ココカラ教室(短期集中予防サービスC) ・デイサービス 通いで受けるサービス(介護)・デイサービス・デイケア など 自宅で受けられるサービス・訪問介護・訪問入浴介護 など 短期間入所する・短期入所生活介護・短期入所療養介護				
地域で暮らしやすいよう手助けを受ける	生活支援・寝具洗濯乾燥消毒サービス・配食サービス・移動販売・介護用品支給事業(紙オムツ券) 金銭管理・日常生活自立支援事業・成年後見制度 外出支援・デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」・コミュニティバス・ほやほや号(京福バス) 外出支援・外出支援サービス(社協)・福祉有償運送サービス・介護タクシー 見守り・民生委員・福祉推進員・越前町ひとり歩き高齢者等地域見守りシール事業・GPS機能付き探知機貸与・認知症サポーター・警察署 など				
住まいを考える	見守りや介護を受けながら生活する・ケアハウス・サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム 生活環境を整える・福祉用具の購入、貸与・住宅改修 認知症に対応した介護を受けられる住宅・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)・介護老人保健施設・介護老人福祉施設 など				

* 教室や介護保険サービスの手続き等については役場介護福祉課(☎34-8715)または地域包括支援センター(☎34-8729)にお尋ねください。